

1 研究主題

ともに認め合い高め合い、確かな自己実現ができる子どもの育成

2 研究主題設定の背景

(1) 今日的教育課題から

昨年4月から全面実施となった学習指導要領の基本方針は、次の3点である。

- ① 教育基本法の改正等の理念を踏まえた「生きる力」を育成すること。
- ② 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視すること。
- ③ 道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成すること。

「生きる力」とは、基礎・基本を確実に身に付け、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力であり、知識基盤社会の時代においてますます重要と考えられている。

以上のことから、本校の子どもが「生きる力」を養うことによって、この変化のきびしい社会の中で自己実現していく力を「確かな自己実現力」とし、『ともに認め合い高め合い、確かな自己実現ができる子どもの育成』を本研究主題として設定した。

(2) 児童の実態から

本校の児童は、明るく素直で与えられた課題に対してまじめに取り組むことができる。また、自分の思いを表現する力も少しずつ伸びが見られ、人前ではっきりと自分の考えを発言できる児童も増えてきた。しかし、保育所から少数の固定された集団で生活しているため、人間関係を広げようとする意欲や態度、技術は不足している。また、短い言葉で友だち同士会話が成立しているため、相手の話を受け入れて自分の意思を伝え合うことが苦手な児童も見られる。そのため、自分や友だちのよさや可能性を見出し、友だちの考えをもとに、自分の考えを広げたり、深めたりすることや、お互いを認め合い、尊敬しあうなかで育まれる肯定的な自己の確立など、自己実現に向けて、課題がある児童も見られる。

(3) 教師の願いから

本校の教師の願いは次のようなものである。

- ◎ 相手の意見を聞いたり、自分の考えを伝えたりする中で、お互いのよさを認め合いながら自己を高め合う集団として伸びてほしい。
- 多種多様な体験の中で、主体的に自分で考え、判断し、行動できる力を身に付けさせ、集団の中で手応えを感じる成功体験(小さな自己実現)をした時の達成感、成就感を味わわせたい。
- 確かな学力を育成するために、核となる基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、これらを活用する力を身に付けさせたい。
- 「話す」「聴く」「問う」など「言語に関する能力」を育み、それらを活用することを通して、思考力・判断力・表現力を身につけさせたい。

(4) 学校教育目標達成の課題から

本校は、「調和のとれた豊かな人間性と知力・体力・実践力のある児童の育成」を教育目標とし、この教育目標具現化のために、①学習習慣の確立や基本的生活習慣づくりに向けた家庭との協働、②誰もが身につけておくべき学習内容の徹底した習得とそれを活用する力を育成する授業づくり、③社会性、道徳性の育成を基盤とした豊かな人間性の涵養を、学校経営の重点としている。

②は、「確かな学力」を身に付けるために、すべての子どもが互いの意見を聴き合い、学び合いの楽しさを味わいながら、学ぶ意欲を育てる授業づくりが大切だと考える。また、習得と活用を意識した授業を展開することで、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とともに、それを活用するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成するための言語活動の充実を図る。③では、「豊かな人間性」を育成するために、道徳マスタープランを作成し、道徳の時間を要として教科、

特別活動、生徒指導や人権教育と結びつけ、学校教育全体で道徳教育を推進する。そして、豊かな心と社会的スキルを獲得させ、俳句、読書、音読、話し合い活動などの感性を高めていく言語活動を充実させることで、人間関係の質を高め、お互いのよさを伸ばし合う集団を形成する。

この「確かな学力」や「豊かな人間性」を培う過程では、着実に自己効力感を積み重ねさせることで、肯定的「自己の確立」を促し、「確かな自己実現力」を培うことをめざしている。

(5) 研究主題について

以上、(1)～(4)を基に、「ともに認め合い高め合い、確かな自己実現ができる子どもの育成」という研究主題を設定し、次の3つの視点で研究を進める。

視点1

本校児童が、(4)で説明した「確かな自己実現力」を身に付けるには、まず、基本的な生活習慣を身に付けることで「健やかな体」をつくり、そして、「健やかな体」から生まれる「元気」や「やる気」を学習習慣づくりに生かすことが肝要である。そのためには、生活・学習の習慣形成を家庭と学校が協働して実現する必要がある。その協働の在り方が研究の第1の視点である。

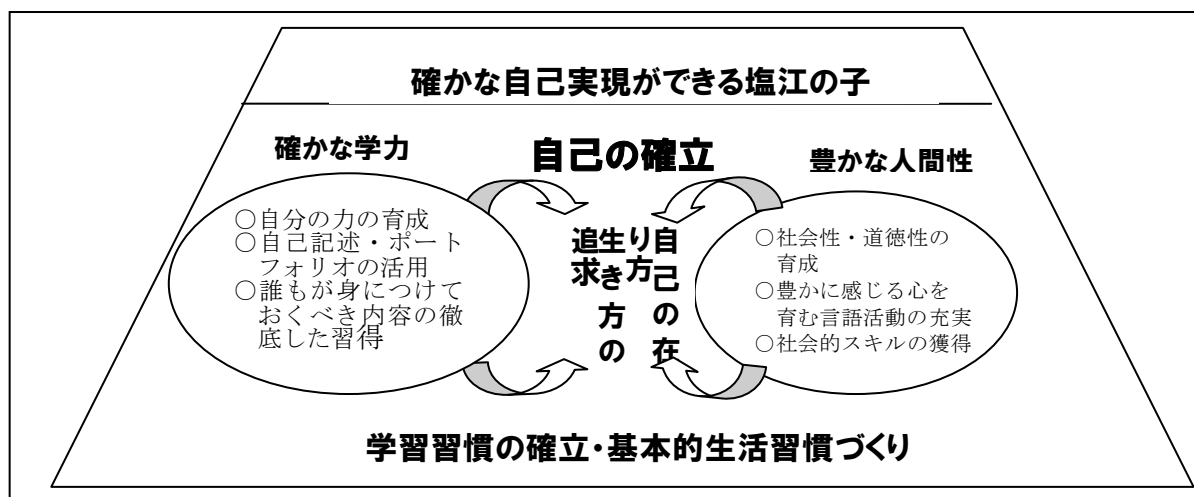
視点2

第2の視点は「確かな学力」の獲得のさせ方である。これを実現するために3つの筋道で授業研究を進めたい。第1は、どの子どもが生き活きと活動する授業を実現することである。そのためには、自分の考えを伝えたり、友だちの意見を聴いて比べたりすることで、様々な考えを知り、学び合うなかで、自らの学びを作り出す楽しさを感じさせる必要がある。さらに、何をしっかり教えなければならないのかを明らかにし、その確実な習得をさせる方法を探ること、そして、それをどう活用させることが効果的かを研究しなければならない。そこで得られるものは、児童が、知識・技能を有効に使い「考えが生み出した」「成功した」「交流できた」と充実感・達成感を感じる授業であり、学力がつく授業である。第2は、授業過程や家庭での復習や予習で、自己記述を取り入れ、自分と学習の関係を主体的な学びに高め、自己の在り方や生き方と結びつけて意味・価値・方向付けを、どのようにさせるかという研究である。そのことで子どもたちは、学習に意義を感じ、高い学習意欲を引き出されるはずである。第3は、これらの学習がポートフォリオとして、学びを振り返り、伸びを実感することによって、大きな喜びをどう感じさせ、学習意欲の高まりと学び方の獲得につないでやるかという研究である。

視点3

第3の視点は、道徳の時間を要とした豊かな心の育成を中核とした道徳性と社会性の獲得であり、それを3つの筋道で研究を進めたい。第1は、本校児童が、道徳マスタープランに位置づけられた道徳の授業実践によって、道徳的価値を学校や家庭生活の中で生活目標や体験活動のねらいと結びつけ、豊かな心が育っていく過程を創造するとともに、その支援の在り方を研究する。第2は、本校がこれまで取り組んできた俳句などの豊かな言語活動を、児童一人ひとりの心の成長として結び合わせ、豊かな感性を育んでいくかという試みである。第3は、社会的な人間関係構築技術を、塩江 SST プログラムや日本語活動や英語活動の中で高め、自己を表現し、相手の考えや思いを聞き、自他を高めながら豊かな人間性を培っていく研究である。

本年度は、「確かな学力」と「豊かな人間性」の両面から、「確かな自己実現が出来る塩江の子」を育てる教師の支援の在り方について研究を進めたい。



3 実践の手立て

(1) 研究仮説

【仮説1】

基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得とそれを自ら活用する力を育成し、学びのよさや学ぶ楽しさを実感させることで、確かな学力を身につけた児童を育成することができる。

【仮説2】

豊かな学習や体験活動，SSTにより身に付いた社会的スキルが道徳的価値と結びついて、人とかかわるよさを実感することで、豊かな人間性を身につけようとする児童を育成することができる。

(2) 仮説検証のために

① 研究内容

- ・児童が学びのよさや楽しさを味わうことができるような学び合いの方法の研究
- ・基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を実現すること，それを活用して豊かな思考力・判断力・表現力等を育成する観点からの言語活動の充実
- ・道徳の時間を要とした全教育活動と結んだ、「きりり学習」「ハート学習」「ふわりん学習」をモデルにした道徳教育の充実
- ・豊かに感じる心を育む言語活動の在り方
- ・教師力向上のための研修（情報教育，人権・同和教育，生徒指導，実技研修等）

② 研究方法

◎ 確かな学力を育成し，豊かな人間性を培うために

- 自分の考えをきちんと表出させるためのノート指導
- 学び合いを通して，学ぶ意欲を高めるための交流の在り方
- 児童の思考を整理するための板書の構造化
- 思考の深まりや高まりを旨とした教師の助言・発問の工夫

◎ 教員の資質向上のために

ア 実技研修の実施

- 児童理解と指導力向上のために，教育相談，生徒指導や特別支援教育等の研修を行う。
- 全員の教員がコンピュータを活用できるよう操作・指導の研修の場を設ける。
同時に，ホームページの更新，個人情報の保護，ネット社会のルールなどのメディア教育研修も設ける。
- 地域理解のための総合的な学習の充実のためのフィールド学習を取り入れる。

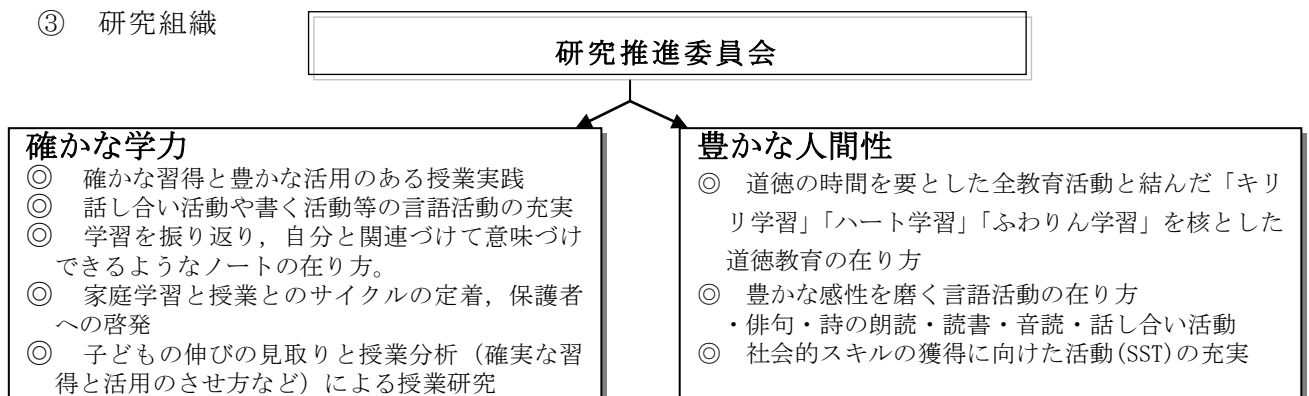
イ 人権・同和教育研修

- 人権・同和教育計画に基づき，人権・同和教育主任を中心に行う。
- 幼・小・中含めた塩江ブロック合同校内研修会実施による人権・同和教育の充実

ウ 合同現職教育

- 塩江三小学校による，教育実践の相互交流を行う。

③ 研究組織



4 研究構想図

